「デコ活」による脱炭素社会実装事業

デコ活 くらしの中のエコろがけ

環境省

【令和９年度要求額（一般会計） 455百万円（120百万円） （特会分）1,814百万円（1,639百万円）】

「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

1. 事業目的

国民・消費者の行動変容を促し、2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年ネット・ゼロを実現することを目的とする。このために、「デコ活」の推進を通じた「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域支援を実施する。

2. 事業内容

（1）デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

① デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を推進する。
② 戦略的なPR・コミュニケーションを実施し、ターゲティング等により効果的な情報発信を強化する。
③ マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブも含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。
④ 脱炭素製品・サービスの需要創出に向け、当該製品等の消費者への効果的な価値訴求方法等についてのモデル実証を行う。

（2）地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域支援

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）による、地域特性・生活環境に応じた、地域に根差した行動変容を促すための「デコ活」に即した取組を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態：（1）委託事業・間接補助事業（補助率 定額（1/3相当））
（2）委託事業・間接補助事業（補助率 5/10）

■委託先・補助対象：委託事業：民間事業者・団体等
補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間：（1）令和6年度～令和12年度（2）令和6年度～

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト

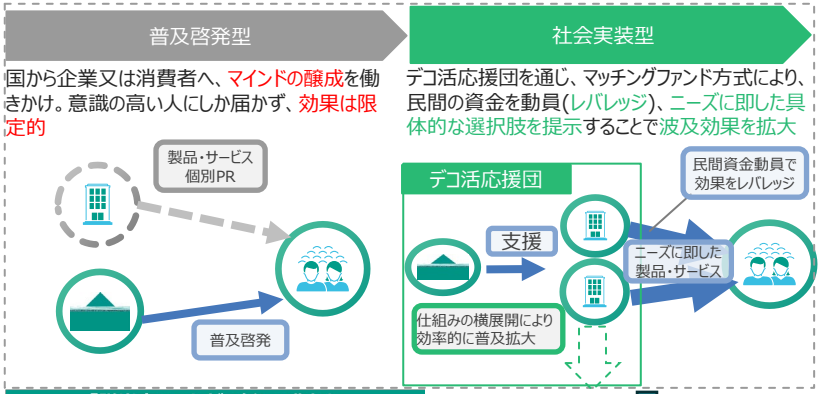



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らし**」を強力に後押し

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊） 電話：03-5521-8341